

「都山流創立130周年・流祖中尾都山生誕150年記念」事業
都山流支部演奏会への演奏者（都山流講士）派遣の申請書

公益財団法人

都山流尺八楽会

理事長 森田 柊山 殿

申請者名

申請者住所

支部名

代表者名

連絡先電話番号

この度、下記の催しを開催いたしますので、演奏者（講士）派遣申請をいたします。

事業名称

日時 2026年 月 日() 午前・午後 時から午前・午後 時まで

会場

主催

- 1 演奏者（講士）を派遣する演奏会は、概ね5件までとします。
申請件数が6件以上の場合は、地域バランス等を鑑み審議し決定します。
- 2 派遣演奏者（講士）の演奏曲は、流祖作曲の独奏本曲と支部の方が演奏する流祖作曲の本曲のみとします。（3曲までの出演とします。）
- 3 派遣演奏者（講士）の指名は受け付けられません。
- 4 派遣演奏者（講士）のリハーサルについては、前日（当日）のみの参加です。
- 5 決定した場合は、「都山流創立130周年・流祖中尾都山生誕150年記念」演奏者派遣事業の名称をチラシ及びプログラムに記載ください。
- 6 「公益財団法人都山流尺八楽会」の後援をチラシ及びプログラムに記載ください。
改めての後援の申請は不要です。
- 7 決定は本年10月末です。決定いたしましたら事務局より連絡をいたします。
- 8 対象は2026年1月1日～12月31日までの期間に開催される支部演奏会です。

詳細をお知らせください。

* 印刷物について

チラシ 枚・プログラム 部 他

* 共同主催 有・無 / 共同後援 有・無 / 共同協賛 有・無
上記、有り の場合は具体的に記載をお願いします。

* 尺八奏者について、楽会会員以外の尺八出演者は 有り ・ 無し（門人は除く。）
上記、有り の場合は具体的に記載をお願いします。

事業の内容の詳細を記載ください。

* 申請書の内容から変更があった場合は、速やかに変更の届出をしてください。

* 本事業終了後、速やかに別紙報告書を提出してください。

* 終了後「楽報」に投稿をお願いします。

* 申請締め切り日は2025年9月12日（金）です。

* 都山流規程 第8章 第25条

都山流楽曲として未公開の楽譜を公開の場において演奏又は放送を目的として録画、録音等を行うとするときには、あらかじめその楽譜を添えて宗家に届出なければならない。
を厳守してください。